

入札公告

下記のとおりイベントホール舞台照明設備改修工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、公益財団法人宮崎県立芸術劇場会計規程第23条第2項において準用する地方自治法施行令（昭和22年度政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公告する。

平成30年7月31日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 イベントホール舞台照明設備改修工事
- (2) 工事場所 宮崎市船塚3丁目210番地
メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）
- (3) 工期 契約締結の日から平成31年2月3日まで
- (4) 工事概要 イベントホールの舞台照明設備改修工事

2 競争入札に参加するものに必要な資格

- (1) 令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 電気工事について、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号。以下「入札参加資格要綱」という。）第7条に規定する入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 本工事の入札公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、入札参加資格要綱第10条に規定する入札参加資格停止となっていない者であること。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、宮崎県の入札参加資格に係る随時の審査による認定を受けている者であること。
- (6) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (7) 本工事の入札公告日現在において、九州内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有していること。
- (8) 平成15年度以降に完成した公立文化施設のホール（収容客席数1,000席以上）において常設調光器及び常設メイン卓として納入された実績を有する調光操作卓の製造業者（直近の決算期において会社法（平成17年法律第86号）第444条第1項に規定する企業集団内に調光器及び調光操作卓の製造業者を有するものを含む。）であること。
- (9) 平成15年度以降に完成した公立文化施設における200回路以上の調光回路を有する舞台照明設備の新設又は改修（調光操作卓又は調光器盤の更新又は増設を含んだ内容のものに限る。）を元請人（共同企業体（以下「JV」という。）の構成員としての施工実績にあつては、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）として施工した実績があること。
- (10) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項に規定する主任技術者又は同条第2項に規定する監理技術者を施工現場に専任で配置できること。
※なお、JV又は事業協同組合として入札に参加する場合、その構成員又は組合員である者は当該入札に参加することができない。

3 最低制限価格の設定

この入札においては、最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札についてはこれを無効とする。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

〒880-8557

宮崎市船塚3丁目210番地

メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場） 総務課施設管理係（電話番号 0985-28-3216）

(2) 期間

平成30年7月31日から平成30年8月23日まで（8月6日、13日、14日及び20日を除く。）

5 入札説明書等の閲覧等

(1) 次に掲げる書類（以下「入札説明書等」という。）を閲覧に供する。

①入札公告の写し

②仕様書

③工事請負契約書（案）

(2) (1)の閲覧場所及び閲覧期間は、次のとおりとする。

①閲覧場所

4の(1)に同じ

②閲覧期間

4の(2)に同じ

なお、閲覧時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(3) (2)の②に掲げる期間中、公益財団法人宮崎県立芸術劇場の Web サイト <http://www.miyazaki-ac.jp/>にて入札説明書等の閲覧及びダウンロードの提供を行う。

6 入札説明書等に関する質問及び回答

(1) 入札説明書等に関する質問がある場合、次により書面（様式は自由）で提出すること。

①受付期間

平成30年7月31日から平成30年8月17日まで（8月6日、13日及び14日を除く。）

なお、受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

②受付場所

4の(1)に同じ

③提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとする。

なお、郵送による場合、①の期間内に②に到達するよう留意すること。

(2) (1)の質問書に対する回答は、回答書を作成し、質問者に通知するものとする。なお、回答書は次により閲覧できるものとする。

①閲覧場所

4の(1)に同じ

②閲覧期間

平成30年7月31日から平成30年8月23日まで（8月6日、13日、14日及び20日を除く。）なお、閲覧時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(3) (2)の②に掲げる期間中、公益財団法人宮崎県立芸術劇場の Web サイト <http://www.miyazaki-ac.jp/>にて入札説明書等に関する質問及び回答の閲覧を行う。

7 入札参加手続

入札に参加する者は、入札書（別記様式第1号）及び工事費内訳書（別記様式第2号）を次により提出するものとする。

- (1) 提出場所
4の(1)に同じ
- (2) 提出期限
平成30年8月23日 午後5時まで
- (3) 入札書及び工事内訳書の日付
提出期限以前の日（作成日）を記入すること。
- (4) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限るものとし、提出期限内必着とする。）により提出するものとする。
- (5) 入札方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式第3号）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておくこと。
- (7) 入札書及び工事費内訳書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「8月24日開封《イベントホール舞台照明設備改修工事》の入札書及び工事費内訳書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし入札書及び工事費内訳書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名を朱書きし、外封筒の封皮には「8月24日開封《イベントホール舞台照明設備改修工事》の入札書及び工事費内訳書在中」と朱書きすること。
- (8) 入札者又はその代理人は、入札書及び工事費内訳書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておくこと。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (9) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、当該入札の執行を延期し、又は取り消すことができる。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号。以下「規則」という。）第100条の規定による。
この場合において、同条第2項第1号中「県」とあるのは「公益財団法人宮崎県立芸術劇場」と読み替えるものとする。
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、宮崎県工事請負契約約款第4条第1項第2号又は第3号に規定する保証を付したときは、契約保証金の納付がなされたものとし、同項第4号又は第5号に規定する保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

9 開札

- (1) 開札の日時
平成30年8月24日 午前11時
- (2) 開札の場所
宮崎市船塚3丁目210番地
メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場） 2階役員会議室
- (3) 開札の方法
開札は、入札者又はその代理人1名を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行うものとする。

10 落札候補者の決定等

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入

札した者を落札候補者とする。

- (2) 前項の最低価格で入札した者が二者以上いる場合においては、当該価格で入札した者（以下「同価入札者」という。）によるくじで落札候補者を定める。
- (3) 落札候補者について入札参加資格の確認（以下「資格確認」という。）を行った上で、落札者として決定する。

11 再度の入札

- (1) 開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、当該入札に参加した者による入札（以下「再度の入札」という。）を実施する。
- (2) 当初の入札において、最低制限価格未満の価格により入札した者は、再度の入札に参加できない。
- (3) 再度の入札の回数は、1回とする。
- (4) 再度の入札においても落札者となるべき者がおらず、最低入札価格と予定価格との差が5%の範囲内にあるときは、最低価格入札者と予定価格の範囲内で随意契約することがある。
- (5) 前項の規定による随意契約においても、12の規定に準じて資格確認を行った上で、契約の相手方として決定する。
- (6) 資格確認の結果、入札参加資格がないとした場合は、14の(3)の規定に準じて、通知を行う。

12 入札参加資格確認申請

- (1) 落札候補者の資格確認を行うため、入札参加資格確認申請書（別記様式第4号。以下「申請書」という。）及び次に掲げる入札参加資格確認資料（以下「添付資料」という。）の提出を求める。ただし、入札参加資格を満たしていないことが明らかな場合は、提出を求めないことがある。
 - ①調光操作卓納入実績調書（別記様式第5号）
 - ②同種工事施工実績調書（別記様式第6号）
 - ③主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書（別記様式第7号）
 - ④経営規模等評価結果通知書（経営事項審査結果通知書）の写し
- (2) 申請書及び資料（以下「申請書等」という。）の提出は、申請を指示した日の翌日から起算して2日以内に落札候補者が4の(1)へ持参することにより行う。ただし、落札候補者となった者が、すでに他の建設工事における落札者又は落札候補者であるために当該入札に係る契約の内容に適合した履行ができないと判断する場合には、速やかに4の(1)へ連絡するとともに、当該申請書等に代えて入札参加資格確認辞退届（別記様式第8号）を提出すること。
- (3) 提出期限日以降は、申請書等の修正及び再提出を認めない。
- (4) 提出期限日までに申請書等を提出しない場合又は当公益財団法人理事長の指示に従わない場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 資格確認は、申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内に行う。ただし、資格確認に疑義が生じた場合はこの限りでない。

13 落札者の決定

- (1) 資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていることが認められた場合には、当該落札候補者を落札者として決定する。
- (2) 落札者が決定した場合にあっては、その旨を落札決定通知書（別記様式第9号）により通知する。
- (3) 落札候補者に入札参加資格がない場合（12の(1)のただし書きにおいて申請書等の提出を求めなかった場合を含む。）においては、入札参加資格確認結果通知書（別記様式第10号。以下「確認通知書」という。）により入札参加資格がないとした理由を付して通知するとともに、当該理由について説明を求めることができる旨を教示する。

14 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないとされた確認通知書を受領した者は、書面（様式は自由）で、入札参加資格がないとされた理由の説明を求めることができる。
 - ①受付期間
確認通知書を受領した日の翌日から起算して2日間
 - ②受付場所

4の(1)と同じ

③提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとする。なお、郵送による場合、①の期間内に②に到着するよう留意すること。

- (2) (1)により理由の説明を求めた書面を受理したときは、当該書面を受理した日の翌日から起算して2日以内に、当該説明を求めた者に対して回答するものとする。
- (3) (2)の回答に当たり、入札参加資格があると認める場合には、13の(3)の規定により通知した入札参加資格がないとした確認通知書を取り消すとともに、当該説明を求めた者を落札者として決定し、その旨を落札決定通知書により通知する。
- (4) (3)の場合に、15の(2)の規定により他の落札候補者に対する資格確認を中断しているときは、当該他の落札候補者に対する資格確認を中止し、中止した旨を入札参加資格確認中止通知書（別記様式第11号）により当該他の落札候補者に通知する。

15 次順位者の資格確認

- (1) 資格確認の結果、落札候補者に入札参加資格がない場合又は入札が無効である場合は、入札参加資格がない者又は入札が無効である者（以下「失格者」という。）以外の同価入札者が二者以上いる場合にあつては当該同価入札者によるくじで落札候補者を定め、失格者以外の同価入札者が一者である場合にあつては当該同価入札者を、同価入札者がいない場合にあつては失格者の次に予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者を、落札候補者として資格確認を行う。
- (2) 前項の規定による資格確認は、失格者に13の(3)に規定する通知をした日から行う。ただし、当該失格者から14の(1)に規定する説明を求めた書面を受理したときは資格確認を中断するものとし、中断の期間は12の(5)に規定する期間を算定するにあたり除く。

16 費用の負担等

- (1) 入札書、工事費内訳書、入札参加資格確認申請書等この入札に係る提出書類（以下「提出書類」という。）の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、提出者には返却しない。

17 入札の無効

- (1) 規則第125条に該当する場合のほか、下記のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。
 - ①虚偽の申請を行った者のした入札
 - ②入札公告等の規定に違反した者のした入札
 - ③契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札
 - ④工事費内訳書を提出していない者又は提出された工事費内訳書に不備がある者のした入札
 - ⑤再度の入札において、当初の入札に最低制限価格未満の価格で入札した者のした再度の入札における入札

18 問合せ先

- (1) 入札手続に関すること
〒880-8557
宮崎市船塚3丁目210番地
メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）2階事務所
公益財団法人宮崎県立芸術劇場 総務課施設管理係（電話番号 0985-28-3216）
- (2) 工事の内容に関すること
〒880-8557
宮崎市船塚3丁目210番地
メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）1階事務所
公益財団法人宮崎県立芸術劇場 施設利用課舞台技術係（電話番号 0985-28-0710）

(様式第1号)

入札書(工事)

入札金額	¥	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
工事の目的	イベントホール舞台照明設備改修工事									
工事場所	宮崎市船塚3丁目210番地 メディキット県民文化センター(宮崎県立芸術劇場)									
工期	契約締結の日から平成31年2月3日まで									
入札保証金額	宮崎県財務規則第100条第2項第2号により免除									
<p>上記の調達案件について、入札金額に100分の108を乗じて得た金額をもって契約したいので、関係規程、設計書、仕様書及び指示事項を承知して入札します。</p> <p>平成30年 月 日</p> <p>入札人 住所 氏名</p> <p>公益財団法人宮崎県立芸術劇場 理事長 佐藤 寿美 殿</p>										

(様式第2号)

平成30年 月 日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美 殿

住所

商号又は名称

代表者職氏名

代理人職氏名

課税事業者の別

工事費内訳書

工事名	イベントホール舞台照明設備改修工事
工事場所	宮崎市船塚3丁目210番地 メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）

工種等	見積金額（円）
直接工事費	
Ⅰ. 調光装置	
Ⅱ. 負荷設備	
Ⅲ. 据付・配管配線工事費	
諸経費	
Ⅰ. 共通仮設費	
Ⅱ. 現場管理費	
Ⅲ. 一般管理費等	
工事費計	

※消費税課税業者は「工事費計」と入札書に記載した金額とを一致させること。

※消費税免税業者は「工事費計」の108分の100と入札書に記載した金額とを一致させること。

委任状

使用印鑑

私は都合により

[]

を代理人と定め、下記工事の見積入札に関する権限を委任します。

記

- 1 工事の目的 イベントホール舞台照明設備改修工事
- 2 工事の場所 宮崎市船塚3丁目210番地
メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）

平成30年 月 日

住所

名称

氏名

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美 殿

代理人の職名又は本人との関係

(様式第4号)

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

平成30年8月24日に開札のありましたイベントホール舞台照明設備改修工事に係る入札参加資格の確認について、下記の書類を添えて申請します。

なお、公告に掲げる欠格要件のいずれにも該当しないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 調光操作卓納入実績調書
- 2 同種工事施工実績調書
- 3 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書
- 4 経営規模等評価結果通知書（経営事項審査結果通知書）の写し
- 5 その他入札参加資格確認に必要な書類

(様式第5号)

調光操作卓納入実績調書

会社名 _____

発注機関名	
納入時期	
納入場所	
納入先となった 公立文化施設の ホール客席数	
納入した 調光操作卓の機種	

- 備考
- 1 自社で製造した調光操作卓の納入実績について記載すること。
 - 2 納入場所は、直接の契約相手方及びその内容に関わらず、当該調光操作卓の最終的な納品先となった公立文化施設名とその所在する県名及び市町村名を記入すること。
 - 3 納入実績の案件について、当該する契約書の写し、発注者の証明書等、当該製品を納入したことが確認できる書類を添付すること。
 - 4 納入した調光操作卓の機種について、自社製品であることが確認できる資料（カタログ等）を添付すること。
 - 5 J Vでの入札参加資格確認申請の場合は、納入実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

(様式第 6 号)

同種工事施工実績調書

会社名 _____

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受 注 形 態 等	
工 事 概 要		

- 備考
- 1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の施工実績を記載すること。
 - 2 「受注形態等」の欄は、「単体」又は「JV」のいずれかを記入すること。また、「JV」の場合は、出資比率も併せて記入すること。
 - 3 記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書（工事カルテ）の写しを添付すること。ただし、コリンズの竣工登録をしていない工事については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡し完了したことが確認できる書類を添付すること。
 - 4 共同企業体（JV）での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事については、JV 協定書の写しを添付すること
 - 5 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、施工実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

(様式第7号)

主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書

会社名 _____

配置予定技術者氏名		
生	年 月 日	年 月 日 (歳)
採	用 年 月 日	年 月 日
最 終 学 歴		
法令による資格・免許 (資格者証等の写し を添付すること)	資格の名称	
	取得年月日	
	登録番号	
工事 経験 の 概要	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従 事 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	従 事 役 職	現場代理人/主任(監理)技術者/その他の技術者(職名等)
手 持 工 事 の 状 況	工 事 内 容	
	手 持 工 事 の 有 無	あり ・ なし
	技 術 者 の 専 任 ・ 非 専 任	専 任 ・ 非 専 任
	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	従 事 役 職 名	監理技術者/主任技術者/現場代理人
	工 事 完 成 届 提 出 日	
引 渡 (完 了 検 査) 予 定 年 月 日		
そ の 他		

その2の「備考」に従い記入すること。

(様式第7号その2)

備考

- 1 公告に掲げる同種工事の要件を満たす工事の経験を記載すること。
- 2 記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書(工事カルテ)の写しを添付すること。ただし、コリンズの竣工登録をしていない工事については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡し完了したことが確認できる書類を添付すること。なお、当該工事が同種工事施工実績調書に記載した工事と同一のものである場合、登録内容確認書(工事カルテ)等の添付を要しない(以下、次項において同じ)。
- 3 共同企業体(JV)での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事については、JV協定書の写しを添付すること。
- 4 本工事の配置予定技術者と手持工事の関係
 - (1) 手持工事とは、配置予定技術者が開札日において監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事している施工中の他の工事をいう。
 - (2) 手持工事には、国、都道府県、市町村発注工事に加え、民間事業者等発注工事を含むものとし、また、随意契約等による小規模な工事も含むものとする。
 - (3) 本工事が技術者の専任を必要とする場合
 - ① 本工事の配置予定技術者が、手持工事の主任(監理)技術者となっている場合(専任の要否に係わらない。)は、当該手持工事に係る工事完成届を開札日の前日までに提出していることを要し、開札日以降に提出する場合は入札参加資格を認めないので留意すること。
 - ② 本工事の配置予定技術者が、手持工事の現場代理人となっている場合は、当該現場代理人を交代するなど、契約の日までに本工事の配置予定技術者として従事できる旨の誓約を「その他」の欄に記入すること。また、次の事項に留意すること。
 - ア 契約の日の前日までに、当該手持工事に係る現場代理人の変更届など契約の日から本工事の配置予定技術者として従事できることを証明する書類を提出すること。
 - イ なお、アに規定する書類の提出がない場合や、不備がある場合は、入札参加資格がないものとして落札決定を取り消すこととなるので、留意すること。
 - (4) 本工事が技術者の専任を必要としない場合
 - ① 本工事の配置予定技術者が、手持工事の主任(監理)技術者となっている場合(専任を要する場合に限る。)は、手持工事に係る工事完成届を開札日の前日までに提出していることを要し、開札日以降に提出する場合は入札参加資格を認めないので留意すること。
 - ② 本工事の配置予定技術者が、手持工事の現場代理人となっている場合は、当該現場代理人を交代するなど、契約の日までに本工事の配置予定技術者として従事できる旨の誓約を「その他」の欄に記入すること。また、次の事項に留意すること。
 - ア 契約の日の前日までに、当該手持工事に係る現場代理人の変更届など契約の日から本工事の配置予定技術者として従事できることを証明する書類を提出すること。
 - イ なお、アに規定する書類の提出がない場合や、不備がある場合は、入札参加資格がないものとして落札決定を取り消すこととなるので、留意すること。
- 5 複数の配置予定技術者を申請する場合は、契約日までに1名を選択すること。
なお、契約締結後の配置技術者の変更は、当該技術者の死亡、退職又は休職の場合を除き、原則として認めないので留意すること。
- 6 配置予定技術者の要件確認書類として、健康保険被保険者標準報酬決定通知書又は住民税特別徴収税額通知書の写しのほか他に指示する資料並びに監理技術者によっては監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を添付すること。
- 7 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、各構成員についてこの調書を作成すること。
- 8 施工実績を求めている場合は、「工事経験の概要」欄を記入する必要はない。

(様式第8号)

入札参加資格確認辞退届

平成 年 月 日

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理事長 佐藤 寿美 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

平成30年8月24日に開札のありましたイベントホール舞台照明設備改修工事に係る入札参加資格の確認を下記の理由により辞退します。

記

(辞退する理由)

(様式第9号)

落札決定通知書

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 佐 藤 寿 美

下記の調達案件について、落札者を決定しましたので通知します。

記

- 1 調達案件名称 イベントホール舞台照明設備改修工事
- 2 開 札 日 平成30年8月24日
- 3 入 札 金 額 円 (税抜)
- 4 落 札 者
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 代表者氏名

(様式第10号)

入札参加資格確認結果通知書

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 佐 藤 寿 美

イベントホール舞台照明設備改修工事に係る入札参加資格について、下記の理由により入札参加資格が認められなかったので通知します。

記

(入札参加資格がないとした理由)

注) あなたは、当職に対して入札参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、この通知を受けた日から2日以内に公益財団法人宮崎県立芸術劇場へその旨を記載した書面を提出してください。

(様式第 1 1 号)

入札参加資格確認中止通知書

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 佐 藤 寿 美

先に申請のありましたイベントホール舞台照明設備改修工事に係る入札参加資格について、あなたの前に落札候補者であった方の入札参加資格が確認された結果、あなたの入札参加資格確認を中止しましたので通知します。

(様式第12号)

入札無効通知書

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

様

公益財団法人宮崎県立芸術劇場
理 事 長 佐 藤 寿 美

イベントホール舞台照明設備改修工事に係る入札について、下記の理由により無効としたので通知します。

記

(入札を無効とした理由)